

令和8年度支部事業計画及び支部保険者機能強化予算 の策定に向けた意見交換



全国健康保険協会 奈良支部
協会けんぽ

令和7年度評議会における支部事業計画・予算の策定スケジュール

10月評議会	1月評議会	3月評議会
○評議会に諮る事項 次年度の支部事業計画・支部保険者機能強化予算について意見を事前聴取する。	○評議会に諮る事項 次年度の支部事業計画(KPI)案・支部保険者機能強化予算(案)を提示する。 (従前スケジュールでは、10月に開催する評議会を実施)	○評議会への報告事項 本部承認後の次年度支部事業計画(KPI)、支部保険者機能強化予算を報告する。

※ 上記「評議会へ諮る事項」には、支部事業計画、支部保険者機能強化予算に関するもののみ記載。(保険料率に関する議論等は記載を省略)

課題認識の共有に基づく令和8年度支部事業計画・予算の策定

- 令和5年度から、支部事業計画・予算の策定について、支部でエビデンスに基づく事業実施ができるよう、「現状評価・課題・重点施策」の策定から始まるスケジュールとして、見直しが行われた。
- 加えて、支部での取組が一層促進されるよう、令和5年度の支部予算より、特別枠が創設された。



令和8年度の支部事業計画・予算の策定についても、令和5～7年度と同様となる。

○ 第6期保険者機能強化アクションプランのコンセプト

第6期保険者機能強化アクションプランの位置づけ

➤ 第6期保険者機能強化アクションプラン（2024年度～2026年度）については、加入者の健康度の向上及び医療費の適正化を目指して、第5期に引き続き本部機能や本部・支部間の連携の強化を図りつつ、

- ①基盤的保険者機能の盤石化：業務品質の向上、業務改革の実践及びDXの推進による一層の業務効率化
- ②戦略的保険者機能の一層の発揮：データ分析を通じて得られたエビデンスに基づき、「顔の見える地域ネットワーク」を活用した連携・協力による事業展開の充実・強化
- ③保険者機能強化を支える組織・運営体制等の整備：新たな業務のあり方を踏まえた適正な人員配置、内部統制・リスク管理の強化及びシステムの安定運用、統一的・戦略的な本部・支部広報の実施

を通じて、協会の財政状況を念頭に置きつつ、協会に期待されている保険者としての役割の最大限の発揮に向けて、将来にわたる礎を築くことを目指す。

第6期の事業運営の3つの柱

基盤的保険者機能の盤石化

- 協会は、保険者として健全な財政運営を行うとともに、協会や医療保険制度に対する信頼の維持・向上を図るという基本的な役割を果たす必要がある。
- 基盤的保険者機能の盤石化に向け、業務改革の実践（標準化・効率化・簡素化の徹底、生産性の向上、職員の意識改革の促進）による、加入者サービスの向上や医療費の適正化の促進、DXの推進による加入者の利便性向上を図る。

戦略的保険者機能の一層の発揮

- 加入者の健康度の向上、医療の質や効率性の向上及び医療費等の適正化を推進するためには、戦略的保険者機能を一層発揮することが必要である。
- このため、①データ分析に基づく課題抽出、課題解決に向けた事業企画・実施・検証を行うこと、②分析成果を最大限活かすため、支部幹部職員が関係団体と定期的な意見交換等を行うことにより「顔の見える地域ネットワーク」を重層的に構築し、当該ネットワークを活用しながら地域・職域における健康づくり等の取組や医療保険制度に係る広報・意見発信に取り組む。

保険者機能の強化を支える組織・運営体制等の整備

- 保険者機能の更なる強化・発揮のため、人材育成、人事制度の適正運用、システム運用による業務効率化等を踏まえた人員の最適配分等を通じて、協会全体の組織基盤の整備・強化を図るとともに、内部統制・リスク管理を強化し、協会業務の適正を確保する。
- システムについて、安定稼働を行いつつ、制度改正等に係る適切な対応や、中長期の業務を見据えた対応の実現を図る。
- 「広報基本方針」及び「広報計画」の策定を通じて、統一的・計画的な協会広報を実施する。

○令和7年度 課題・施策と特別枠を含む実施状況(奈良支部)

課題	項番	施策	実施状況	予算枠
1 ジェネリック医薬品の使用促進	①	ジェネリック医薬品軽減通知の実施	医薬品供給が不安定であること、令和6年度軽減額通知の結果、著しい通知効果があったと言い難く、費用対効果の観点から実施根拠に乏しいこと、ジェネリック医薬品使用割合が86.3%（令和7年3月時点）を超えており、通知対象者数が減少していることから、中止	別枠
	②	「ジェネリック見える化ツール」を活用した医療機関・薬局への情報提供	令和8年1月頃実施予定	通常枠
	③	メディア等の活用による年齢層等を限定した効率的な使用促進広報	WEB広告実施予定（令和7年10月～令和8年3月）	通常枠
2 生活習慣病予防健診実施率の向上	①	委託健診機関の拡大	新規に1機関と契約	通常枠
	②	健診機関による事業所に対する受診勧奨の実施	健診機関から事業所に対する電話等での受診勧奨を実施中	通常枠
	③	中小規模事業所の未受診者等を対象とした受診勧奨の実施	被保険者数50人未満の事業所における健診未受診者50,000人に対し、ダイレクトメールによる受診勧奨を実施予定（令和7年11月～12月）	通常枠
3 医療費適正化とコラボヘルスの推進	①	上手な医療のかかり方の普及啓発	WEB広告実施予定（令和7年10月～令和8年3月）	通常枠
	②	奈良県医師会と連携事業である「ご家族の健診プロジェクト『かかりつけ医×特定健診』」の実施	対象被扶養者3,222名（参加事業所数137社）に対し案内文書を送付（令和7年7月～8月）	通常枠
	③	健康経営のモデル地区の県内各地への拡大と新聞・テレビ等による広報の実施	・モデル地区の拡大に向けて関係機関と協議を継続 ・健康経営セミナーにつき奈良新聞に掲載（令和7年9月）	通常枠
	④	健康宣言事業所の質の向上	特定保健指導の実施率が低い事業所に対し、職員、保健師による訪問勧奨を実施（令和7年12月～令和8年2月）	通常枠
4 メンタルヘルス対策の推進	①	奈良産業保健総合支援センターとの連携強化	健康保険委員向け広報誌への記事掲載（年4回）	通常枠
	②	メンタルヘルスに関する宣言事業所向け健康講座の実施	メンタルヘルス対策にかかるオンライン健康講座実施予定（令和7年10月～令和8年3月）※本部調達事業者	本部予算
5 睡眠対策		睡眠に関する課題の解消に向けた取組の実施	令和6年度の睡眠に関する分析結果を踏まえセミナー（令和7年9月）及びWEB広告（令和7年10月～令和8年3月）	特別枠

課題認識の共有に基づく令和8年度支部事業計画・予算の策定

次ページ以降にお示しする「現状評価」及び「課題」に基づき、奈良支部の課題等の解決に向けた事業展開及び戦略的保険者機能の更なる発揮について幅広く意見ををお願いします。



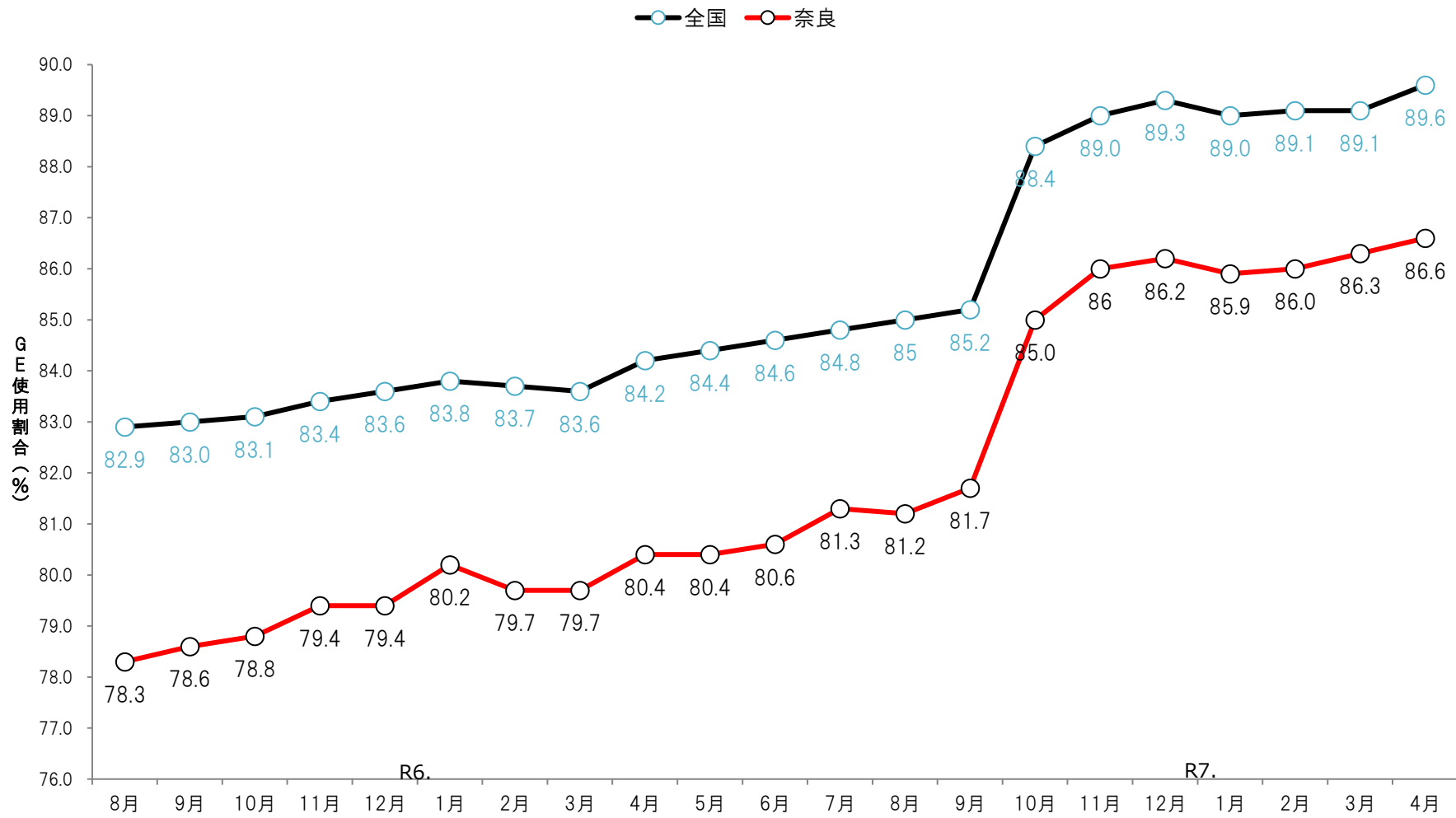
令和7年度の支部事業計画・予算の策定の参考にさせていただき、次回の令和8年1月の評議会にて令和8年度事業計画・予算(案)を提示します。

課題	区分	概要
1 ジェネリック医薬品の使用促進		・直近の令和7年4月診療分のジェネリック医薬品使用割合は86.6%となったが、全国平均89.6%を下回り、全国順位は46位となっている。 ・金額ベースでの使用割合についても、令和7年3月診療分で60.6%と全国最下位（47位）となっている。 ・依然として、メーカー不祥事等における供給問題等への不信感が関係機関や一部医療機関の阻害要因となっている。 ・令和7年2月診療分において、バイオシミラー（バイオ後続品）に80%以上置き換わった成分数は、17成分のうち5成分で、29.4%であり、協会全体の目標値である60%を下回っている。
2 健診関係	健診	・令和6年度の生活習慣病予防健診実施率は52.8%であり、過去最高の実施率となったが、KPI（56.3%）には届かず全国平均を下回っており、全国42位（令和5年度：全国40位）に位置している。 ・事業者健診データ取得率については、令和5年度から0.7%増加し、13.0%となった（全国4位）。 ・被扶養者の特定健診実施率については、令和5年度から1.0%増加し、33.4%となった（全国7位）
	特定保健指導	・健診機関による健診当日の特定保健指導の実施件数は増加しているものの、令和6年度の実施率は令和5年度から1.2%減少し、19.1%となった（全国30位）。 ・被扶養者の特定保健指導については、健診機関と連携した無料集団健診当日の特定保健指導の推進により、令和5年度から1.1%減少し、19.4%となった（全国16位）。

課題	区分	概要
3 医療費適正化とコラボヘルスの推進	医療費の状況	・加入者一人当たり医療費について、総額では若干全国平均を上回り、診療種類別では入院診療が全国平均を上回り、入院外診療が全国平均並み、歯科診療が全国平均を下回っている。 ※令和6年度全国比 ・入院（104.9%）・入院外（109.4%）・歯科（97.6%）・薬局調剤（80.9%） ・全国平均を1とした場合の時間外受診の地域差指数が、令和6年度は初診で1.379、再診で1.51であり、全国平均よりも時間外受診が多い。
	健康経営優良法人	・健康経営優良法人認定は、2023年認定から申請料が有料化されたものの、認定事業所数は着実に増加している。 2024認定（令和6年3月発表）188法人 → 2025認定（令和7年3月発表）218法人
	「ご家族の健診プロジェクト」	・令和6年度「ご家族の健診プロジェクト」参加事業所の特定健診受診率は36.4%と奈良支部全体の33.4%を上回っている。
4 メンタルヘルス対策の推進		・令和6年10月の傷病手当金の年齢階級別件数の構成割合は50～54歳代が全国比113%となっており、働き世代における35～44歳においても全国平均を上回っている。 ・傷病別件数割合でみると、「精神及び行動の障害」が35.12%と最も高く、全体の3分の1以上を占めている。
5 睡眠対策		・令和6年度の健診結果において、睡眠で休養がとれていない者の割合が全国平均を大きく上回っている。（男性46位、女性46位） ・令和2年度以降割合が微増傾向にあり、また男女ともに数年間連続して下位に低迷している。 ・睡眠休養不良は、認知症、メンタルヘルス不調を含め様々な疾病の原因の1つとなり得るため対策が必要である。
6 食事習慣対策		・令和6年度スコアリングレポートでは、「人と比較して食べる速度が速い者」、「毎日間食をしている者」の割合が全国平均よりも高く、「就寝2時間前に夕食をとっている者」と「朝食を週3回以上抜いている者」を合わせた4項目中2項目以上該当する者の割合は、男性36.2%（37位）、女性30.2%（36位）と全国平均を上回っている。なお、「人と比較して食べる速度が速い」、「毎日間食をしている」の2項目については、睡眠休養不良とともに、奈良県保険者協議会においても取り組むべき課題として挙がっている。

現状評価

ジェネリック使用割合経年比較（令和5年8月～令和7年4月診療分まで）

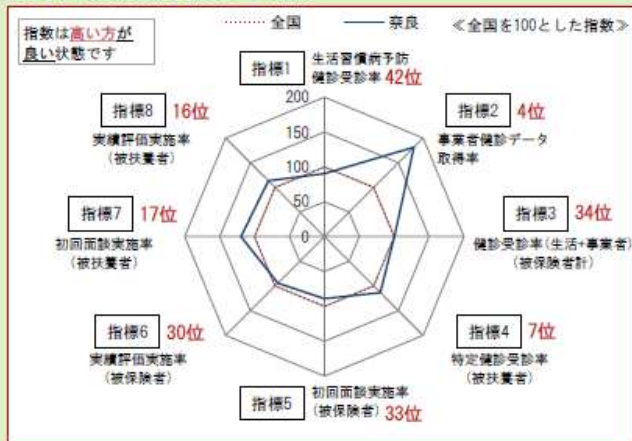


現状評価

○2024年度支部別スコアリングレポート＜奈良支部＞（一部抜粋）

I 健診受診率・特定保健指導実施率の概要

【健診受診率・特定保健指導実施率(2024年度)】



※ 健診受診率・特定保健指導実施率が高い順に1位～47位となっています。

指標1 生活習慣病予防健診受診率	C	指標2 事業者健診データ取得率	A
指標3 健診受診率(被保険者計)	B	指標4 特定健診受診率(被扶養者)	A
指標5 初回面談実施率(被保険者)	B	指標6 実績評価実施率(被保険者)	B
指標7 初回面談実施率(被扶養者)	B	指標8 実績評価実施率(被扶養者)	B

A: 順位1位～10位、B: 順位11位～37位、C: 順位38位～47位

2024年度の健診受診率と特定保健指導実施率の概要は上記のとおりです。
それぞれの数値の詳細及び経年変化等については、次ページ以降をご確認ください。

IV 医療費の状況

①2023年度の全支部の1人あたり医療費(合計)と全国平均 (円)



②2020年度から2023年度の自支部の各種1人あたり医療費と全国平均 (円)

	年度	合計	入院	入院外	調剤	歯科	その他
奈良支部	2020	180,606	49,577	77,765	27,844	19,868	5,552
	2021	196,944	54,533	86,000	29,688	20,726	5,997
	2022	208,777	54,150	96,370	31,061	21,246	5,951
	2023	210,533	55,403	92,954	34,402	21,597	6,177
全国平均	2023	210,287	53,778	86,110	42,817	22,359	5,223

③2020年度から2023年度の自支部の各種1人あたり医療費と全国順位及び全国平均

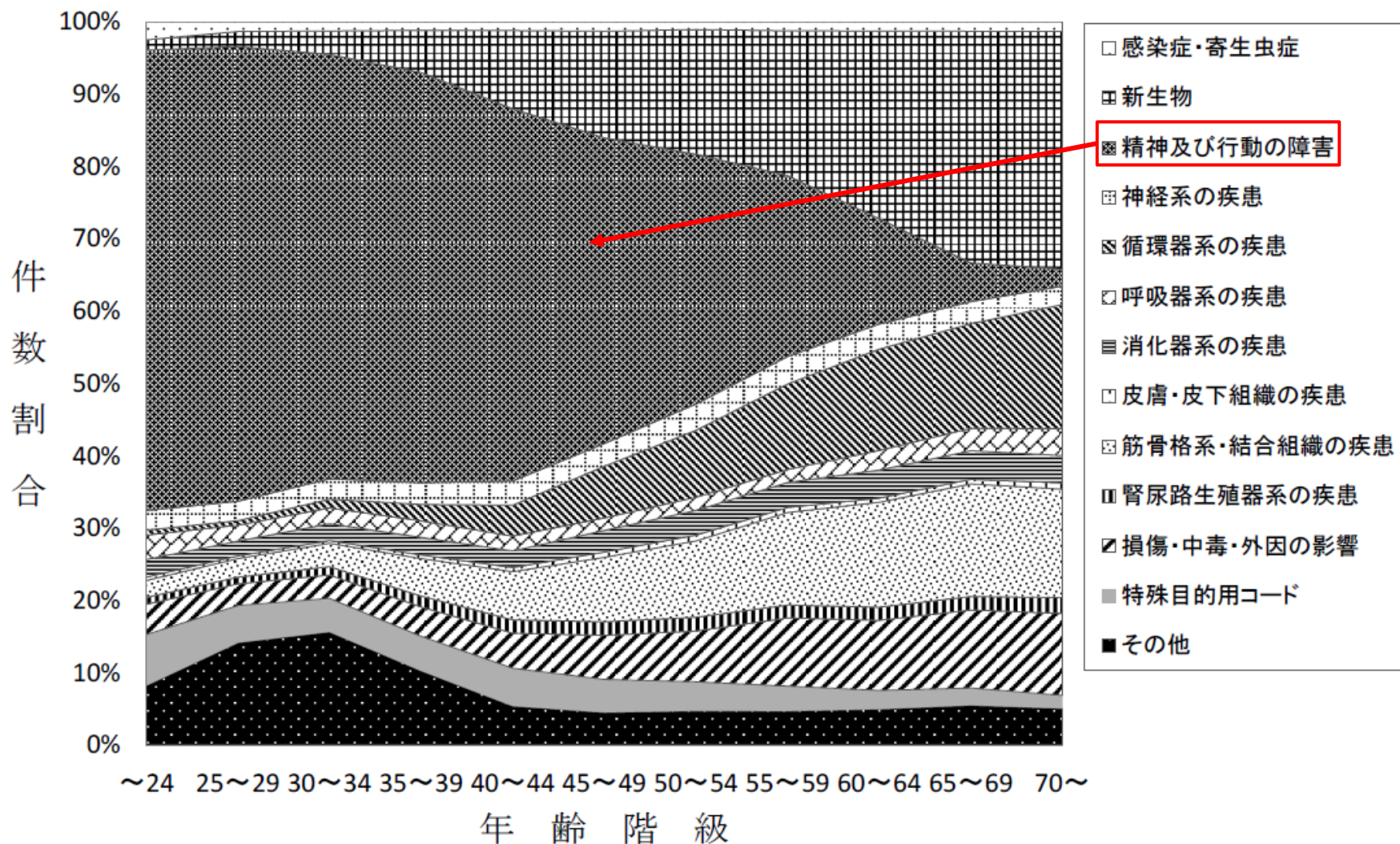


(データソース: 協会けんぽの都道府県支部別医療費の状況の
バックデータから年齢構成を標準化した1人あたり医療費を算出)

○全国健康保険協会管掌健康保険 現金給付受給者状況調査報告(令和6年度)(一部抜粋)

【傷病手当金】(全国)

図3 年齢階級別、傷病別の件数割合



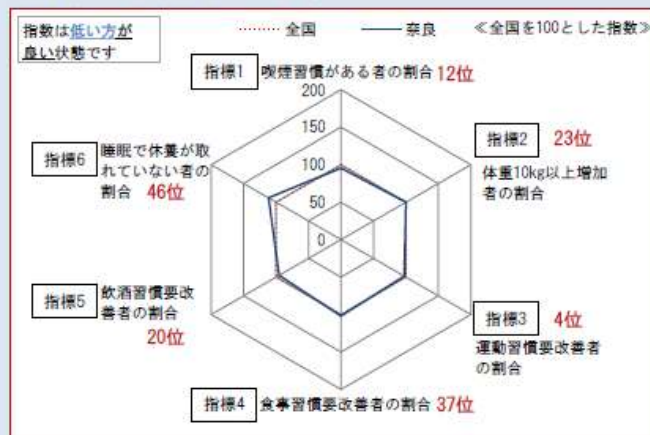
○2024年度支部別スコアリングレポート＜奈良支部＞（一部抜粋）

Ⅲ生活習慣要改善者の割合（男性）

【生活習慣要改善者の判定基準】

- 喫煙習慣がある者：「現在、たばこを習慣的に吸っている」に「はい」と回答した者の割合
- 体重10kg以上増加者：「20歳の時の体重から10kg以上増加している」に「はい」と回答した者の割合
- 運動習慣要改善者：「1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2日以上1年以上実施している」「日常生活において歩行又は同等の身体活動を1日1時間以上実施」「ほぼ同じ年齢の同性と比較して歩く速度が速い」の3問中2問以上に「はい（速い・毎日）」と回答した者の割合
(3問中2問以上)
- 食事習慣要改善者：「人と比較して食べる速度が速い」「就寝前の2時間以内に夕食をとることが週に3回以上ある」「朝昼夜の3食以外に間食や甘い飲み物を摂取していますか」「朝食を抜くことが週に3回以上ある」の4問中2問以上に「はい（速い・毎日）」と回答した者の割合
(4問中2問以上)
- 飲酒習慣要改善者：「お酒を飲む頻度」「飲酒日の1日当たりの飲酒量」に、男性は「週5日以上＋2合以上」又は「週3日以上＋3合以上」又は「月1日以上＋5合以上」と回答した者の割合 ※
(毎日2合以上又は週中2合以上) ※2023年度以前(第3期)は同じ基準で集計できないため空欄
- 睡眠で休養が取れて：「睡眠で休養が十分とれている」に「いいえ」と回答した者の割合
いない者

【生活習慣病リスク保有者割合(2024年度)】



※ 順位は1位が最もリスクが低い(良い)状態です

指標1	喫煙習慣がある者の割合	B
指標2	体重10kg以上増加者の割合	B
指標3	運動習慣要改善者の割合	A
指標4	食事習慣要改善者の割合	B
指標5	飲酒習慣要改善者の割合	B
指標6	睡眠で休養が取れていない者の割合	C

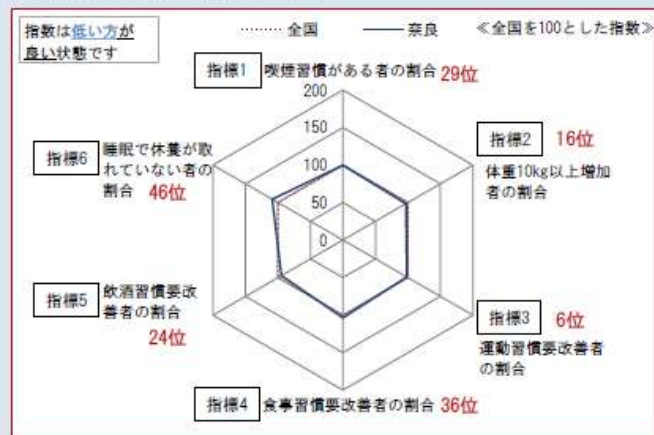
A: 順位1位～10位、B: 順位11位～37位、C: 順位38位～47位

Ⅲ生活習慣要改善者の割合（女性）

【生活習慣要改善者の判定基準】

- 喫煙習慣がある者：「現在、たばこを習慣的に吸っている」に「はい」と回答した者の割合
- 体重10kg以上増加者：「20歳の時の体重から10kg以上増加している」に「はい」と回答した者の割合
- 運動習慣要改善者：「1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2日以上1年以上実施している」「日常生活において歩行又は同等の身体活動を1日1時間以上実施」「ほぼ同じ年齢の同性と比較して歩く速度が速い」の3問中2問以上に「はい（速い・毎日）」と回答した者の割合
(3問中2問以上)
- 食事習慣要改善者：「人と比較して食べる速度が速い」「就寝前の2時間以内に夕食をとることが週に3回以上ある」「朝昼夜の3食以外に間食や甘い飲み物を摂取していますか」「朝食を抜くことが週に3回以上ある」の4問中2問以上に「はい（速い・毎日）」と回答した者の割合
(4問中2問以上)
- 飲酒習慣要改善者：「お酒を飲む頻度」「飲酒日の1日当たりの飲酒量」に、女性は「週3日以上＋1合以上」又は「週1日以上＋3合以上」又は「月1日以上＋5合以上」と回答した者の割合 ※
(毎日2合以上又は週中2合以上) ※2023年度以前(第3期)は同じ基準で集計できないため空欄
- 睡眠で休養が取れて：「睡眠で休養が十分とれている」に「いいえ」と回答した者の割合
いない者

【生活習慣病リスク保有者割合(2024年度)】



※ 順位は1位が最もリスクが低い(良い)状態です

指標1	喫煙習慣がある者の割合	B
指標2	体重10kg以上増加者の割合	B
指標3	運動習慣要改善者の割合	A
指標4	食事習慣要改善者の割合	B
指標5	飲酒習慣要改善者の割合	B
指標6	睡眠で休養が取れていない者の割合	C

A: 順位1位～10位、B: 順位11位～37位、C: 順位38位～47位

課題		項番	継続／変更	施策	実施概要
1 ジェネリック医薬品の使用促進	ジェネリック医薬品の使用割合 全国46位	①	継続	「ジェネリック見える化ツール」を活用した医療機関・薬局への情報提供	医療機関（薬局）ごとのジェネリック医薬品使用状況を把握できる「見える化ツール」を提供し、医療機関・薬局へジェネリック医薬品への切替え促進を行う
		②	継続	メディア等の活用による年齢層等を限定した効果的な使用促進広報	年齢階層が上がるほどマイナス影響度が高い（特に40歳代以上）ため、年齢層を限定した効果的な広報を行う
		③	継続	バイオシミラー普及推進に向けた取組	バイオ医薬品の使用数量・状況等を踏まえつつ、訪問先医療機関を選定し、全国や奈良県内のバイオシミラー使用状況等に関する情報提供を行うとともに、各医療機関でのバイオシミラー導入に向けた課題共有や意見交換を通じた働きかけを行う。
2 生活習慣病予防健診実施率の向上	生活習慣病予防健診実施率 全国42位	①	継続	委託健診機関の拡大	令和8年度からの人間ドックの実施、生活習慣病予防健診の項目追加や単価の見直し等を踏まえ、委託機関の拡大に向けて医療機関と交渉を行う
		②	継続	健診機関による事業所に対する受診勧奨の実施	健診機関と連携の上、健診機関から事業所に対し、訪問や電話等による受診勧奨を行う
		③	継続	中小規模事業所の未受診者等を対象とした受診勧奨の実施	・健診未受診者及び事業所に対し、「生活習慣病予防健診のメリット」や「健診の受診義務」について、分かりやすく訴求したダイレクトメールを送付する ・新規適用事業所に対する健診の受診勧奨を行う

課題・施策

○令和8年度 現状評価に対する課題・施策(案)

課題	項番	継続／変更	施策名	実施概要
3 医療費適正化と コラボヘルスの推進	①	継続	「上手な医療のかかり方」の普及啓発	WEB広告により、上手な医療のかかり方の普及啓発を実施
	②	継続	奈良県医師会との連携強化	奈良県医師会との連携強化事業である「ご家族の健診プロジェクト『かかりつけ医×特定健診』」について、連携協定を締結した自治体・商工会とも連携のうえ推進するほか、上手な医療のかかり方等の普及啓発を連携して実施
	③	継続	健康経営取組事業所の拡大モデル地区の県内各地への拡大	県内自治体及び商工会等との連携協定締結等による普及促進活動強化やセミナー・新聞・テレビ等の広報によるコラボヘルスに関する啓発を実施
	④	継続	健康宣言事業所の質の向上	特定保健指導が未実施または実施率が低い事業所に対し、職員、保健師による訪問事業を実施
4 メンタルヘルス対策の推進	①	継続	奈良産業保健総合支援センターとの連携強化	奈良産業保健総合支援センターとの各種広報やセミナー等の取り組みにおける連携強化
	②	継続	メンタルヘルスに関する宣言事業所向け健康講座の実施	オンライン形式も含めたメンタルヘルス対策の健康講座を実施

課題	項番	継続／変更	施策名	実施概要
5 睡眠対策	①	継続	睡眠課題解消に向けた取組の実施	・健診時に睡眠休養不良と回答した者に対し、睡眠啓発に関するダイレクトメールを送付する。 ・WEB広告により、睡眠啓発を行う。
6 食事習慣対策	①	新規	食事習慣の課題解消に向けた取組の実施	奈良支部の課題である「食べる速度」、「間食頻度」、また、令和6年度に実施した特定保健指導対象者減少要因分析の結果を踏まえ、メタボリックシンドローム改善に有効な項目である「飲酒量」、「朝食習慣」等に着眼しつつ、生活習慣の改善に向けたWEB広告を行う。